

社会福祉法人 長岡市社会福祉協議会
法人後見または日常生活自立支援事業 専門員（常勤準職員）採用試験案内

◎社会福祉の推進に理解と熱意のある方を採用します。

1 採用職種及び人員、雇用期間、職務内容

採用人員	法人後見または日常生活自立支援事業 専門員（常勤準職員） 1 名
雇用期間	令和 7 年 10 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで （雇用開始日については、相談に応じます。） ※勤務成績等により、雇用期間の更新あり（更新回数は制限なし）
職務内容	法人後見事業または日常生活自立支援事業の他、権利擁護に関する業務
受験資格	・社会福祉士または精神保健福祉士の資格を有し、かつ普通自動車運転免許（A T 限定可）を有する方

2 採用試験の方法、日時及び合格発表

試験方法	個別面接試験
面接試験実施日時	随時（9 月中旬以降） ※申込後にお知らせします。
面接試験場 所	長岡市社会福祉センター トモシア（長岡市表町 2 丁目 2 番地 21）
可否通知	個別面接試験実施後、結果を郵送で通知します。

3 受験手続

提出書類	履歴書（市販の A 4 サイズ、写真貼付） ※受付した提出書類はお返ししません
受付期間	採用試験実施人数に達するまで （応募状況により早期に締め切る場合があります。）
申込方法	① 持 参 平日の午前 8 時 30 分～午後 5 時 ② 郵 送 簡易書留とし、封筒の表に「法人後見専門員申込書」と記入する。
提 出 先	〒940-0071 長岡市表町 2 丁目 2 番地 21 長岡市社会福祉センタートモシア内 社会福祉法人 長岡市社会福祉協議会 本部事務局総務課

4 賃金、勤務時間等

賃 金	月額 196,200 円 （改定する場合あり、職務手当 5,000 円あり、定期昇給なし、賞与あり、通勤手当（条件あり））
勤 務 日	原則として、月曜日～金曜日
休日・休暇	土曜・日曜、祝日及び年末年始。年次休暇・特別休暇（夏季、慶弔等）あり
勤務時間	原則として、午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分 （休憩時間 60 分含）
保 險 等	社会保険、労災保険、雇用保険、長岡市勤労者サービスセンターに加入
勤務場所	社会福祉法人 長岡市社会福祉協議会（本部事務局 権利擁護支援課） 長岡市表町 2 丁目 2 番地 2 1 長岡市社会福祉センター トモシア 内
その他	・定年制 無期労働契約の場合：あり（満 70 歳） 有期労働契約の場合：なし（ただし、満 70 歳を超えて更新はしない。）

職員採用試験についてのお問い合わせは

社会福祉法人 長岡市社会福祉協議会 本部事務局 総務課
〒940-0071 長岡市表町 2 丁目 2 番地 21 長岡市社会福祉センタートモシア内
電話 0 2 5 8 - 3 2 - 1 4 4 2 F A X 3 3 - 6 0 0 4